

行政コスト計算に基づく使用料改定の方向性一覧表

NO	分類	施設名	担当課	運営形態	受益者負担の割合	本来受益者が負担すべき額 (C)	実際の負担額 (A')	乖離率 (C/A')	担当課見直しの方向性	理由(概略)
1	分類②	放課後児童クラブ	子ども政策課	指定管理	25%以下	¥18,614,749	¥32,089,000	0.58	据置	乖離率が1を割っている状況であるが、利用登録者数が増加傾向にあり、それに伴う人員確保のため支援員の処遇改善など人件費の増額が必要な状況であるため、今後のコスト増を見込み据置とする。
2		子育てサポートセンター	子ども政策課	委託		¥6,943,480	¥2,616,333	2.65	据置	令和8年度から導入が検討されている「こども誰でも通園制度」の対象施設とする検討がされているため、その制度運用状況を踏まえて、今後の必要性や乖離状況を見つうえで慎重な判断が必要
3		児童館(鶴ヶ谷、西部)	子ども政策課	指定管理		¥10,716,893	¥0	—	据置	施設の利用を無料としているため、施設の性質上受益者負担の仕組みにはなじまない。
4		シルバーワークプラザ	健康長寿課	指定管理		¥222,209	¥0	—	据置	施設の利用を無料としているため、施設の性質上受益者負担の仕組みにはなじまない。
5		シルバーヘルスプラザ	健康長寿課	指定管理		¥6,681,265	¥0	—	据置	施設の利用を無料としているため、施設の性質上受益者負担の仕組みにはなじまない。
6		児童発達支援センター	介護・障害福祉課	委託		¥7,673,926	¥787,163	9.75	据置	法に基づく利用料金体系となっている。
7	分類④	STEP(さんみらい多賀城イベントプラザ) ※	地域コミュニティ課	委託	75%	¥12,015,749	¥13,220,600	0.91	据置	乖離が小さく適正な使用料水準である。
8		市民活動サポートセンター	地域コミュニティ課	委託		¥15,340,887	¥2,587,443	5.93	改定	乖離が改定対象
9		屋内ゲートボール場	健康長寿課	指定管理		¥1,249,948	¥156,133	8.01	据置	施設が老朽化しており、適切な維持管理や体育施設への転用等を含めた施設のあり方の検討が一層必要な状況であるため、使用料改定についてはそれらと合わせた検討が必要である。
10		中央公園多目的グラウンド・サッカー場	都市整備課	指定管理		¥1,351,091	¥1,308,227	1.03	据置	乖離が小さく適正な使用料水準である。
11		多賀城駅自転車等駐車場	都市整備課	委託		¥9,985,306	¥8,974,950	1.11	据置	将来的には無人化による人件費の減少など適正なコスト状況になると判断できることから、据置とする。
12		多賀城公園野球場 ※	都市整備課	指定管理		¥1,505,684	¥1,385,675	1.09	据置	乖離が小さく適正な使用料水準である。
13		総合体育館	生涯学習課	指定管理		¥56,496,479	¥15,227,764	3.71	改定	乖離が改定対象
14		市民会館	生涯学習課	指定管理		¥73,670,463	¥53,589,647	1.37	改定	乖離が改定対象
15		中央公民館	生涯学習課	直営(一部指定管理)		¥21,126,148	¥7,446,738	2.84	改定	乖離が改定対象
16		山王地区公民館	生涯学習課	直営		¥18,934,189	¥4,629,118	4.09	改定	乖離が改定対象
17		大代地区公民館	生涯学習課	指定管理		¥15,193,496	¥3,052,623	4.98	改定	乖離が改定対象
18		埋蔵文化財調査センター展示室	埋蔵文化財調査センター	直営		¥7,258,951	¥0	—	据置	施設の性質上受益者負担の仕組みにはなじまない。
19		史遊館	埋蔵文化財調査センター	直営		¥5,995,437	¥0	—	据置	施設の性質上受益者負担の仕組みにはなじまない。
20	分類⑤	駅南立体駐車場	都市整備課	委託	75%以上	¥19,275,118	¥37,215,567	0.52	据置	法の規定により、駐車場料金は民業を圧迫しない程度に金額とされている。
21		駅南口駅前広場駐車場	都市整備課	委託		¥4,829,452	¥3,458,033	1.40	据置	乖離状況は1.40倍であるが、直近の乖離状況は0.9と改善されており、今後もこの状況が見込まれることから据置とする。
22		市民プール	生涯学習課	指定管理		¥49,469,688	¥13,132,467	3.77	改定	乖離が改定対象
23		市民テニスコート	生涯学習課	指定管理		¥10,554,066	¥6,227,147	1.69	改定	乖離が改定対象

※施設の開所時期等により、No7 STEP(さんみらい多賀城イベントプラザ) は令和5年度の乖離率を算出し、No12 多賀城公園野球場は平成31年度及び令和5年度の2か年度平均の乖離率を算出している。

## 使用料等の改定に係る各施設検討結果一覧

### 1. 使用料を改定する施設

担当課	対象施設名	運営形態	改定内容	主な料金の改定例
地域コミュニティ課	市民活動サポートセンター	委託	料金増額 1.2倍	大会議室使用料（午前） 1,200円 → 1,400円
生涯学習課	総合体育館	指定管理	料金増額 1.2～2.0倍	大体育室 スポーツ利用 児童・生徒（午前） 2,100円 → 2,500円
	市民会館	指定管理	料金増額 1.2倍	大ホール・入場料3千円超・土日祝午後 160,000円 → 192,000円
	中央公民館	直営 (一部指定管理)	料金増額 1.2倍	第4会議室・午後 2,200円 → 2,600円
	山王地区公民館	直営	料金増額 1.2倍	庭球場・1面1時間につき 400円 → 450円
	大代地区公民館	指定管理	料金増額 1.2倍	体育館・午後 2,400円 → 2,850円
	市民プール	指定管理	料金増額 1.2～1.5倍	一般・学生 2時間につき 700円 → 800円
	市民テニスコート	指定管理	料金増額 1.2～1.5倍	壁打ちコート1時間につき 200円 → 300円

### 2. 手数料を改定する証明等

担当課	対象証明等	改定内容	主な料金の改定例
市民課	【市民課窓口】住民基本台帳（住民票）に関する手数料	料金増額 1.5倍	住民基本台帳閲覧手数料 200円 → 300円
	【市民課窓口】印鑑登録証交付等に関する手数料	料金増額 1.5倍	印鑑証明書交付手数料 200円 → 300円
	【市民課窓口】戸籍の附票交付、身分証明等に関する手数料	料金増額 1.5倍	身分証明手数料 200円 → 300円
	【コンビニ交付】戸籍証明書交付手数料	料金減額 0.78倍	戸籍証明書の交付手数料 450円 → 350円
税務課	【税務課窓口】課税（所得）証明等手数料	料金増額 1.5倍	課税（所得）証明手数料 200円 → 300円

※行政コスト算定の検討結果については、資料3-2を参照のこと。